

令和7年12月18日

報道機関各社 御中

連絡先	
課係名	経営企画課
電話番号	53-4308

1. 発表事項

名古屋工業大学と松阪市の包括的な連携協力に関する協定締結式の開催について

2. 日 時

令和7年12月24日(水) 午後4時00分～4時30分

3. 会 場

松阪市役所 3階 市長応接室（松阪市殿町1340番地1）

4. 出席者

[名古屋工業大学]

学長	小畠 誠様(おばた まこと)
理事・副学長	井門 康司様(いど やすし) 教企画育、情報担当理事
副学長・教授	日原 岳彦様(ひはら たけひこ) 学生生活担当副学長
教授	藤田 素弘様(ふじた もとひろ) 総合計画等評価委員会・ 松阪市地域公共交通協議会

[松阪市]

竹上真人 市長  
近田雄一 副市長  
永作友寛 副市長  
中田雅喜 教育長

5. 協定内容

- (1) 市の施策の推進や地域の課題解決に関すること。
- (2) 防災や危機管理に関すること。
- (3) 土木、建設分野における実証実験など学術研究・技術研究に関すること。
- (4) 都市計画、地域公共交通に関すること。
- (5) 情報化に関すること。
- (6) 教育・生涯学習に関すること。
- (7) 地域参加及び地域交流に関すること。
- (8) 地域社会の活性化のための協働のまちづくりに関すること。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要となる事項。

## 6. 協定の趣旨及び背景

松阪市では、中学生を対象に名古屋工業大学の研究室見学や体験講座を通して、科学・技術・工学・数学等の分野に対する関心を高め、将来の進路や夢を考えるきっかけとする【MATSUSAKA S TEAM PROJECT】を実施しています。(今年度は11/15に実施しました) また、防災や土木分野等での共同研究などを計画しています。

その縁もあり、今後、名古屋工業大学と松阪市は、防災や土木などの技術研究をはじめとして、地域社会の活性化のための協働のまちづくりなど多方面での連携を図るため包括連携協定を締結することになりました。松阪市としては6校目の包括連携協定となります。

### ★松阪市と大学との協定締結

三重大学との連携協力協定(平成 25 年 8 月 29 日締結)

名古屋大学大学院環境学研究科との連携協力協定(平成 25 年 11 月 12 日締結)

中京大学との連携協力協定(平成 26 年 4 月 14 日締結)

高田短期大学との連携協力協定(平成 29 年 11 月 15 日締結)

国際基督教大学との連携協力協定(令和 4 年 10 月 11 日締結)